

令和5年3月三田市議会定例会（第370回）提出議案件名一覧表

| 議案番号  | 件 名   |
|-------|---|
| 提案課名  | 内 容   |
| 議案第1号 | 令和4年度三田市一般会計補正予算（第10号）  |
| 財 政 課 | <p><b>【歳入歳出予算補正】</b></p> <p>補正額 455,992千円<br/>補正後の額 44,396,383千円</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増額補正 合計1,083,512千円</li> <li>内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>○財政調整基金積立金 447,308千円</li> <li>○減債基金積立金 92,014千円</li> <li>○公共施設等整備基金積立金 300,000千円</li> <li>○コロナに負けるな！さんだエール基金積立金 18,000千円</li> <li>○国庫支出金返納金 4,205千円</li> <li>○国民健康保険事業特別会計繰出金 14,297千円</li> <li>○自立支援給付事業費 49,000千円</li> <li>○放課後児童健全育成事業費 25,669千円</li> <li>○保育施設給付等事業費（施設型給付費） 63,894千円</li> <li>○医療扶助 39,848千円</li> <li>○グリーン・クリーン基金積立金 12,546千円</li> <li>○市営土地改良事業費 13,700千円</li> <li>○市債償還元金 3,031千円</li> </ul> </li> <li>・減額補正 合計△627,520千円</li> <li>内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政管理事務費ほか36事業</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【繰越明許費補正】</b></p> <p>〔変更〕</p> <p>変更後繰越額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路新設改良事業費 140,571千円</li> </ul> <p>〔追加〕</p> <p>繰越額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産維持管理費ほか18事業 1,537,647千円</li> </ul> <p><b>【債務負担行為補正】</b></p> <p>〔追加〕</p> |



| 議案番号<br>提案課名 | 件<br>内<br>名<br>容  |
|--------------|---|
| 議案第4号        | 令和4年度三田市民病院事業会計補正予算（第2号）  |
| 財政課          | <b>【収益的支出】</b><br>補正額 265,200千円<br>補正後の額 9,619,743千円<br>〔内容〕<br>・医業費用 265,200千円 |
| 議案第5号        | 令和5年度三田市一般会計予算  |
| 財政課          | 予算額 42,596,000千円  |
| 議案第6号        | 令和5年度三田市国民健康保険事業特別会計予算  |
| 財政課          | 予算額 10,525,400千円  |
| 議案第7号        | 令和5年度三田市公営墓地整備事業特別会計予算  |
| 財政課          | 予算額 30,600千円  |
| 議案第8号        | 令和5年度三田市駐車場事業特別会計予算   |
| 財政課          | 予算額 41,000千円  |
| 議案第9号        | 令和5年度三田市介護保険事業特別会計予算  |
| 財政課          | 予算額 8,322,600千円   |

| 議案番号<br>提案課名 | 件<br>内  | 名<br>容 |
|--------------|---|--------|
| 議案第10号       | 令和5年度三田市後期高齢者医療事業特別会計予算   |        |
| 財政課          | 予算額 2,704,900千円   |        |
| 議案第11号       | 令和5年度三田市民病院事業会計予算   |        |
| 財政課          | 収益的収入 9,671,210千円<br>収益的支出 9,896,692千円<br>資本的収入 1,511,796千円<br>資本的支出 2,078,964千円  |        |
| 議案第12号       | 令和5年度三田市水道事業会計予算  |        |
| 財政課          | 収益的収入 3,051,739千円<br>収益的支出 2,854,132千円<br>資本的収入 1,566,953千円<br>資本的支出 2,025,100千円  |        |
| 議案第13号       | 令和5年度三田市下水道事業会計予算   |        |
| 財政課          | 収益的収入 3,119,658千円<br>収益的支出 3,068,993千円<br>資本的収入 1,143,138千円<br>資本的支出 1,645,163千円  |        |
| 議案第14号       | 三田市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                                    |        |
| 保育振興課        | 家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準及び民法の一部改正に伴い、当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。 |        |

| 議案番号   | 件名  |
|--------|---|
| 提案課名   | 内容  |
| 議案第15号 | 三田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                                       |
| 保育振興課  | こども家庭庁設置法の施行による子ども・子育て支援法等の一部改正及び民法の一部改正に伴い、当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。   |
| 議案第16号 | 三田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 審査指導課  | 建築基準法等の一部改正に伴い、これらの法律等を引用する当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。                    |
| 議案第17号 | 三田市個人情報保護法施行条例の制定について   |
| 総務課    | 社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立を目的とした個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、現行条例を廃止し、当該条例の制定等を行うもの。             |
| 議案第18号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 人事課    | 令和5年度の組織改正として危機管理監を除く「監」の廃止を行うに当たり、一般職の職員の給与に関する条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。 |
| 議案第19号 | 三田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 人事課    | 人事院勧告を踏まえ、会計年度任用職員の報酬の適正支給を図るに当たり、報酬月額を支給額について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。         |
| 議案第20号 | 三田市避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 危機管理課  | 災害対策基本法の一部改正に伴い、個別避難計画の作成及び情報の提供等について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例及び関係例規の一部を改正しようとするもの。            |

| 議案番号     | 件名   |
|----------|--|
| 提案課名     | 内容   |
| 議案第21号   | 三田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 消防本部     | 消防団への加入促進及び消防団員の処遇改善を目的として、消防団員の報酬額を改正するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。                         |
| 議案第22号   | 三田市保育の必要性の認定に関する条例及び三田市子ども審議会条例の一部を改正する条例の制定について   |
| すくすく子育て課 | こども家庭庁設置法の施行による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法を引用する当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。 |
| 議案第23号   | 三田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                                       |
| 健やか育成課   | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。                 |
| 議案第24号   | 三田市障害児療育センター条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 障害福祉課    | こども家庭庁設置法の施行による児童福祉法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。                    |
| 議案第25号   | 三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 国保医療課    | 雇用保険法施行規則の一部改正に伴い、特例対象被保険者に係る申告について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。               |
| 議案第26号   | 三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 国保医療課    | 健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。                      |

| 議案番号<br>提案課名 | 件<br>内<br>名<br>容  |
|--------------|---|
| 議案第 27 号     | 三田市良好な居住環境等及び青少年の健全な環境の保全に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 環境創造課        | 博物館法の一部改正に伴い、同法を引用する当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。   |
| 議案第 28 号     | 債権の放棄について   |
| クリーンセンター     | 市の債権（ペットボトル売払収入）を放棄するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、議会の議決を求めるもの。  |
| 議案第 29 号     | 第 2 期三田市子ども・子育て支援事業計画の改定について  |
| すくすく子育て課     | 第 2 期三田市子ども・子育て支援事業計画を改定するに当たり、三田市議会の議決すべき事件等に関する条例第 2 条第 1 号の規定により、議会の議決を求めるもの。  |
| 議案第 30 号     | 三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者の指定について   |
| 文化スポーツ課      | <p>【施設の名称】 三田市野外活動センター</p> <p>【団体の名称】 大阪府大阪市北区大淀南一丁目 9 番 16 号<br/>山彦ビル 7 階 702 号室<br/>特定非営利活動法人ナック<br/>理事長 松 林 寛</p> <p>【指定の期間】 令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで</p> |
| 議案第 31 号     | 第 3 次三田市スポーツ推進基本計画の策定について   |
| 文化スポーツ課      | 第 3 次三田市スポーツ推進基本計画を策定するに当たり、三田市議会の議決すべき事件等に関する条例第 2 条第 1 号の規定により、議会の議決を求めるもの。   |
| 議案第 32 号     | 三田市の都市計画に関する基本的な方針の改定について   |
| 都市政策課        | 三田市の都市計画に関する基本的な方針を改定するに当たり、三田市議会の議決すべき事件等に関する条例第 2 条第 1 号の規定により、議会の議決を求めるもの。   |

| 議案番号      | 件名  |
|-----------|---|
| 提案課名      | 内容  |
| 議案第 3 3 号 | 第 4 次三田市環境基本計画の策定について   |
| 環境創造課     | 第 4 次三田市環境基本計画を策定するに当たり、三田市議会の議決すべき事件等に関する条例第 2 条第 1 号の規定により、議会の議決を求めるもの。 |